

第6回

小美玉市議会報告会資料

市民の負託に応えうる開かれた議論に基づく
公平公正な議会を目指して

小美玉市議会

【目 次】

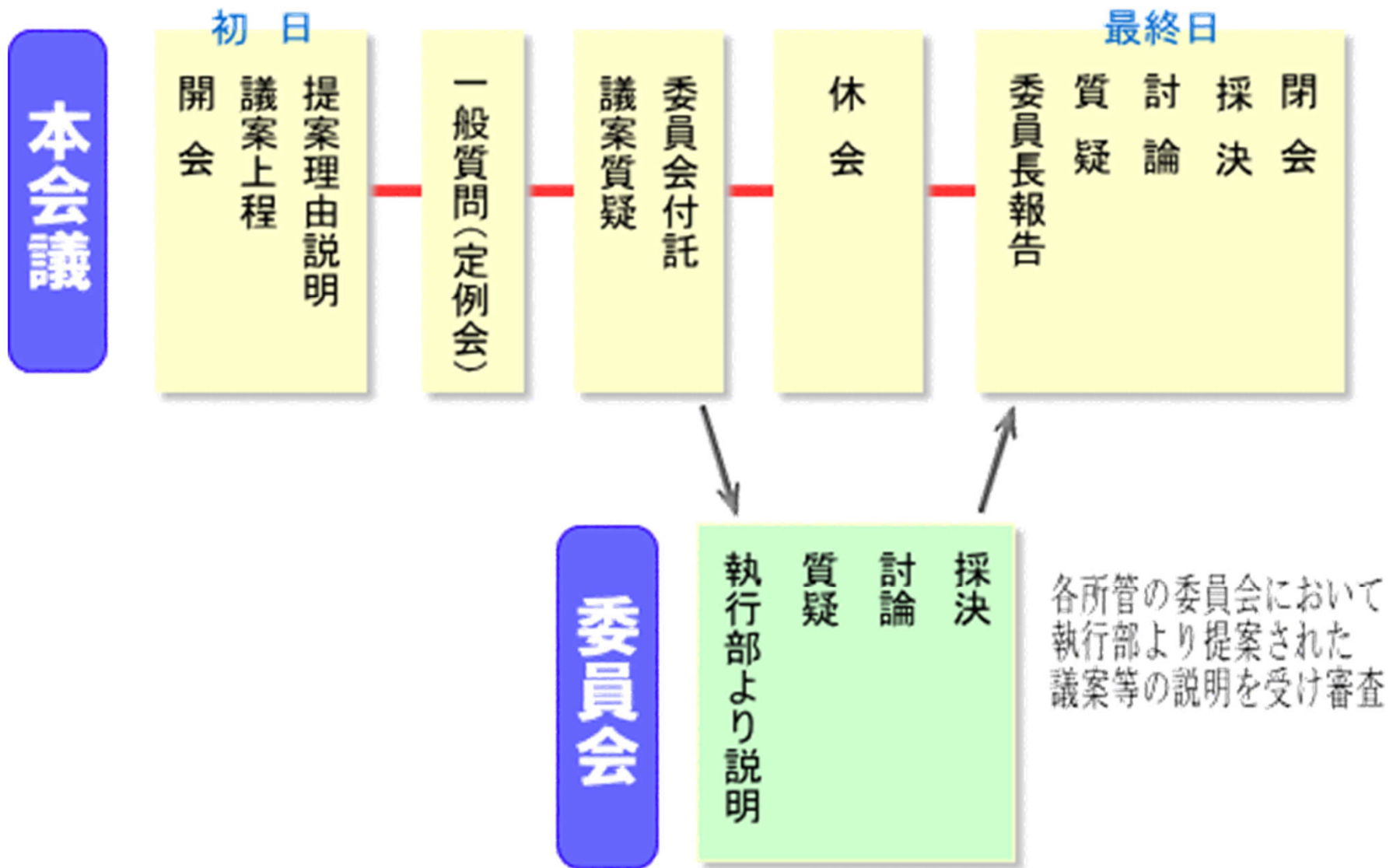
○議員紹介	… 3P	○各委員会の報告	… 12P～
		(総務	… 12P～)
○議会の流れ	… 4P	(文教福祉	… 15P～)
		(産業建設	… 18P～)
○議会構成	… 5P～	(百里基地・茨城空港	… 21P～)
		(百里基地対策	… 25P～)
○予算の概要	… 7P～	(茨城空港周辺地域振興	… 28P～)
○決算を認定	… 10P～	○研修報告	… 31P～

○議員紹介【改選後：令和元年12月1日～】



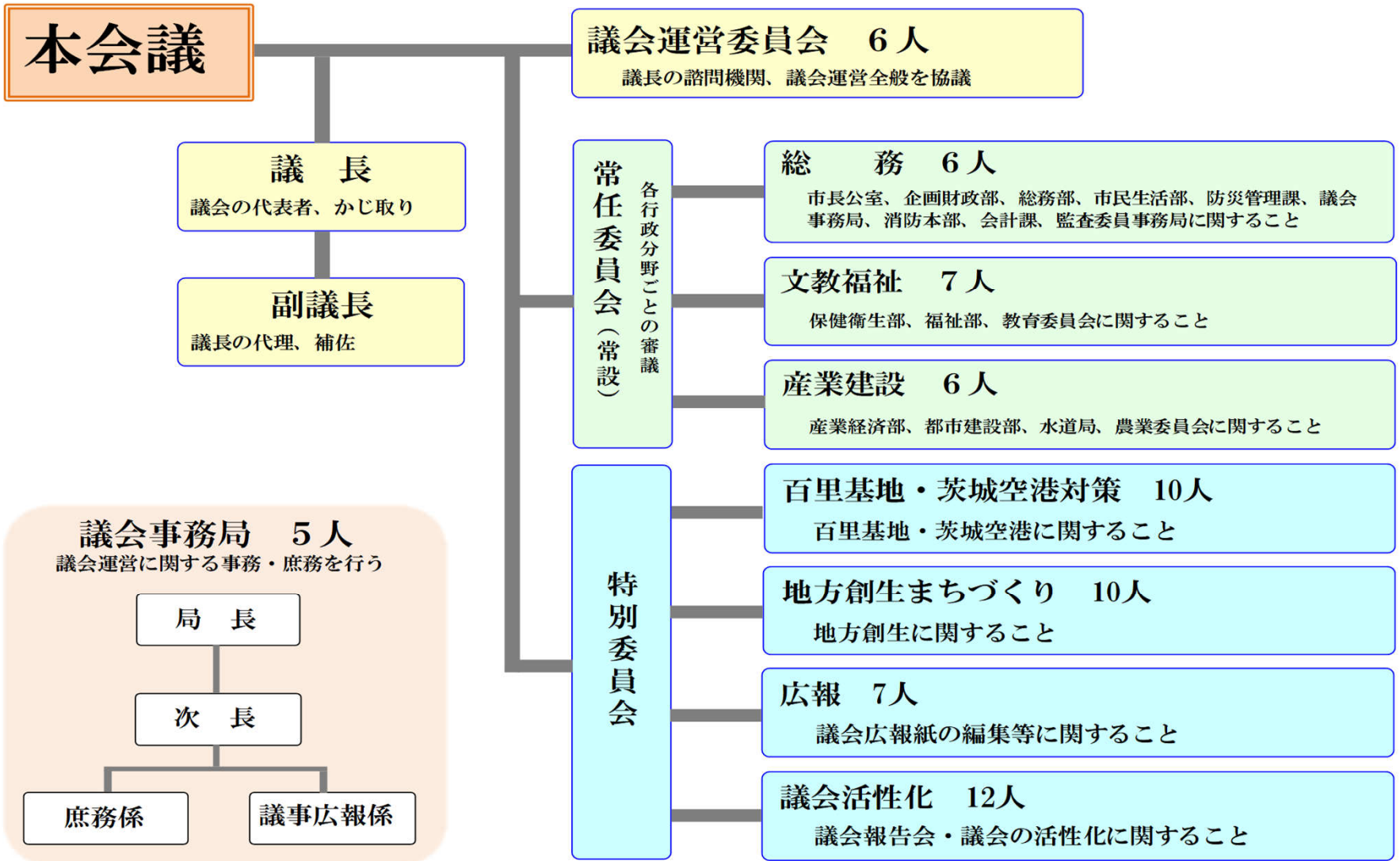
(後列) 戸田見良議員、長津智之議員、村田春樹議員、植木弘子議員、木村喜一議員、島田清一郎議員、香取憲一議員
(中列) 幡谷好文議員、長島幸男議員、福島ヤヨビ議員、大槻良明議員、小川賢治議員、岩本好夫議員、谷仲和雄議員
(前列) 市村文男議員、野村武勝議員、笹目雄一議長、石井 旭副議長、荒川一秀議員、田村昌男議員

○議会の流れ



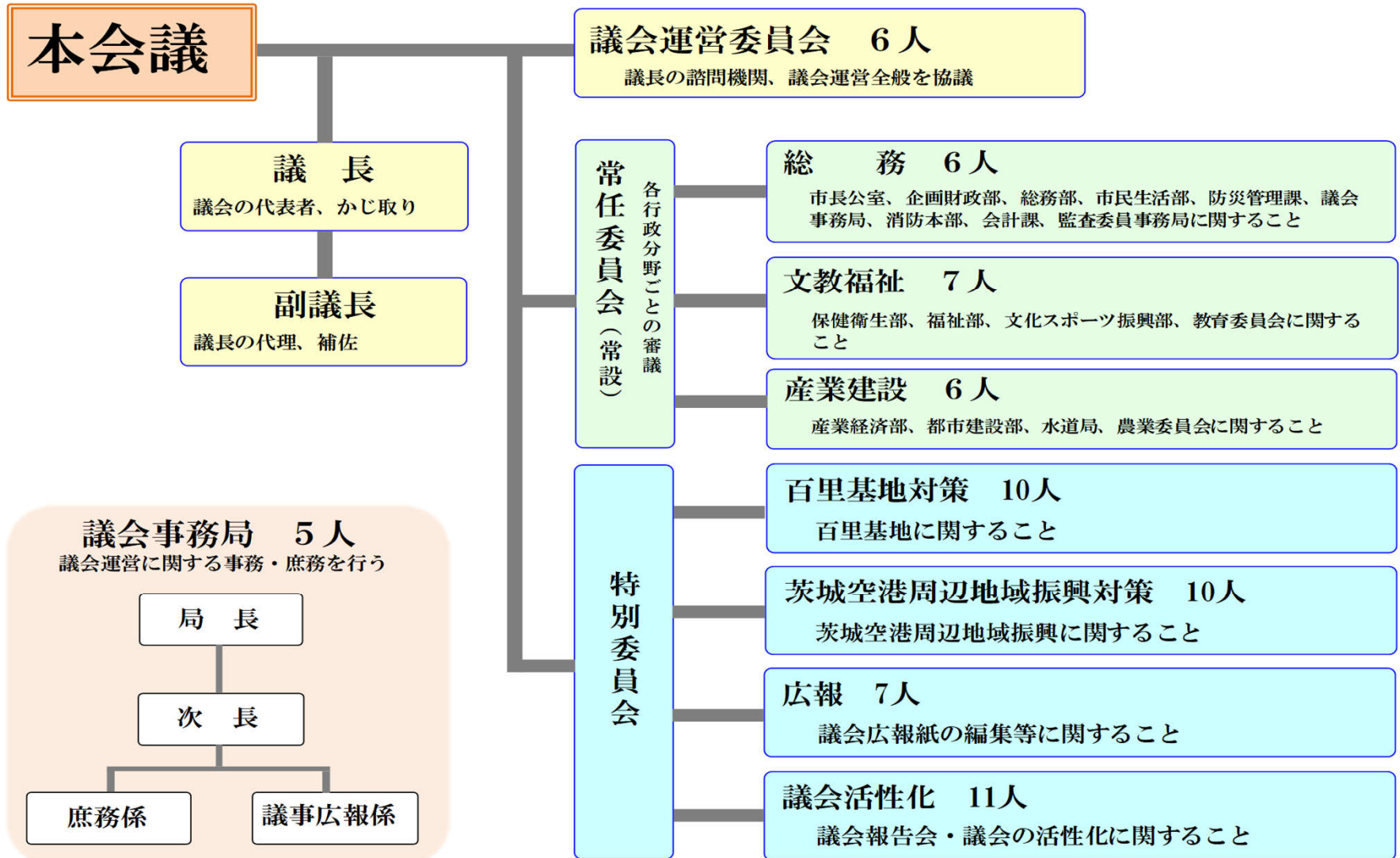
○議会構成

(～R元.11.30)



○議会構成

(R元.12.2～)



○令和2年度予算（全9会計）

一般会計は、244億9,600万円で、前年度比5.7%の増となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計など7つの特別会計と、水道事業会計を合計した予算総額は387億1,573万円で、対前年比4.9%の増となりました。

会計別			令和2年度	令和元年度	増減率	
一般会計			244億9,600	231億6,500	5.7	
特別会計	国民健康保険（事業）		51億6,171	53億0,076	△2.6	
	国民健康保険（直診）		1億2,228	1億3,242	△7.7	
	後期高齢者医療保険		5億8,423	5億3,021	10.2	
	下水道		-	16億9,653	皆減	
	農業集落排水		3億0,120	2億9,628	1.7	
	戸別浄化槽		3,543	3,291	7.7	
	霊園		1,558	2,495	△37.6	
	介護保険（事業）		39億6,700	38億0,743	4.2	
	介護保険（サービス）		625	645	△3.1	
	小計			346億8,968	349億9,294	△0.9
企業会計	水道	収益的	収入	8億4,665	8億4,727	△0.1
			支出	8億1,161	8億2,229	△1.3
		資本的	収入	5億5,669	6億4,462	△13.6
			支出	9億5,932	10億7,841	△11.0
	下水道	収益的	収入	11億8,446	-	皆増
			支出	11億3,508	-	皆増
		資本的	収入	7億762	-	皆増
			支出	11億2,004	-	皆増
	小計	収入	32億9,542	14億9,190	120.9	
		支出	40億2,605	19億0,070	111.8	
歳入（収入）計			379億8,510	364億8,484	4.1	
歳出（支出）計			387億1,573	368億9,364	4.9	

（単位：万円・％）

○令和2年度予算(一般会計)

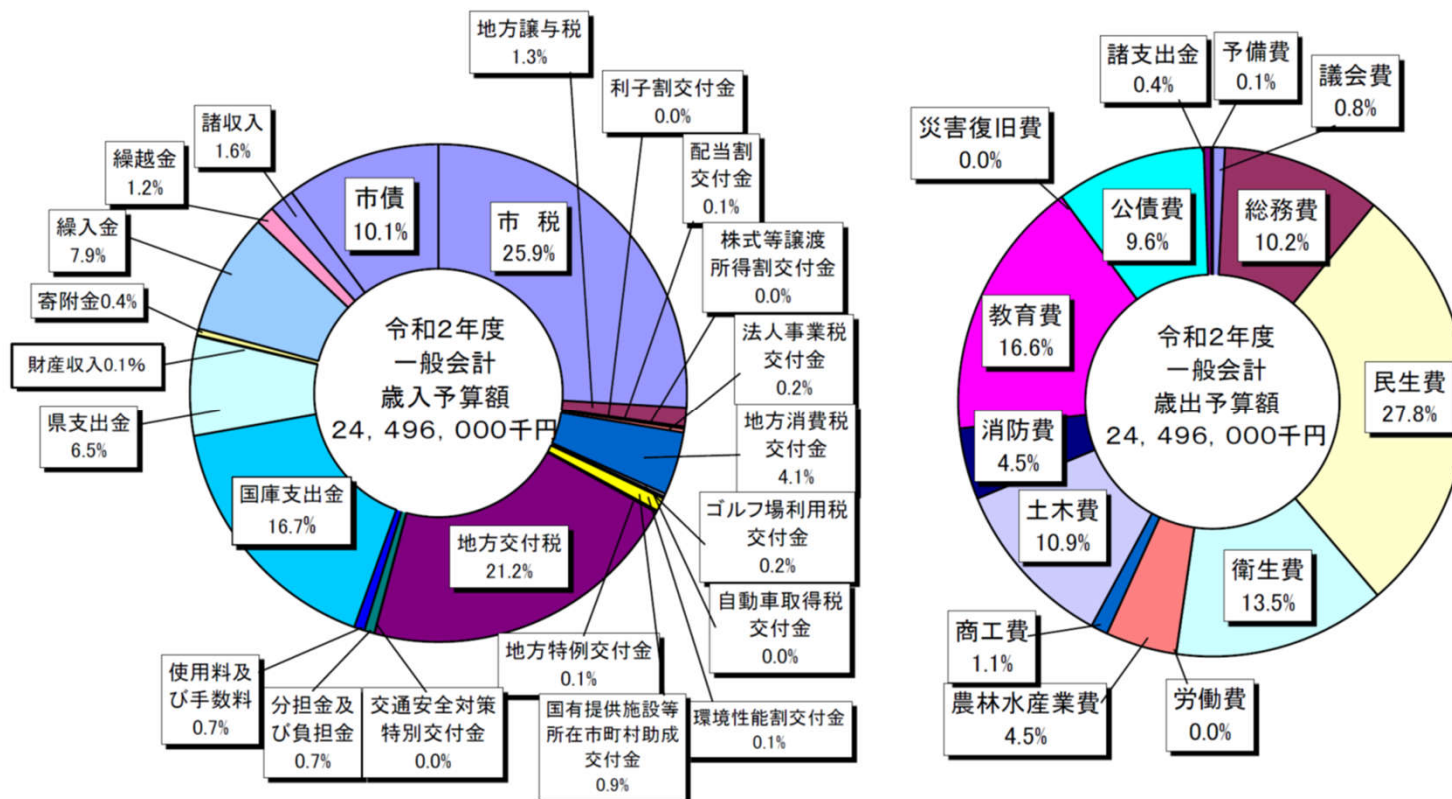
(単位：千円)

歳		入			
区	分	令和2年度	令和元年度	比較	増減率
1	市 税	6,354,570	6,406,606	△ 52,036	△0.8%
2	地 方 譲 与 税	308,000	305,000	3,000	1.0%
3	利 子 割 交 付 金	5,000	5,000	0	0.0%
4	配 当 割 交 付 金	18,000	15,000	3,000	20.0%
5	株式等譲渡所得割交付金	12,000	15,000	△ 3,000	△20.0%
6	法人事業税交付金	60,000		60,000	皆増
7	地方消費税交付金	1,000,000	800,000	200,000	25.0%
8	ゴルフ場利用税交付金	50,000	45,000	5,000	11.1%
9	自動車取得税交付金	1	25,000	△ 24,999	△100.0%
10	環境性能割交付金	31,300	10,000	21,300	213.0%
11	国有提供施設等所在市町村助成交付金	210,000	210,000	0	0.0%
12	地方特例交付金	31,961	115,536	△ 83,575	△72.3%
13	地方交付税	5,182,000	4,630,000	552,000	11.9%
14	交通安全対策特別交付金	5,000	5,000	0	0.0%
15	分担金及び負担金	161,242	181,980	△ 20,738	△11.4%
16	使用料及び手数料	168,305	170,104	△ 1,799	△1.1%
17	国庫支出金	4,089,902	3,849,112	240,790	6.3%
18	県 支 出 金	1,595,001	1,535,206	59,795	3.9%
19	財 産 収 入	14,305	16,836	△ 2,531	△15.0%
20	寄 附 金	101,053	140,003	△ 38,950	△27.8%
21	繰 入 金	1,934,332	1,943,973	△ 9,641	△0.5%
22	繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0%
23	諸 収 入	400,628	426,444	△ 25,816	△6.1%
24	市 債	2,463,400	2,014,200	449,200	22.3%
歳	人 合 計	24,496,000	23,165,000	1,331,000	5.7%

(単位：千円)

歳		出(目的別)			
区	分	令和2年度	令和元年度	比較	増減率
1	議 会 費	193,716	201,009	△ 7,293	△3.6%
2	総 務 費	2,487,854	2,451,570	36,284	1.5%
3	民 生 費	6,810,176	6,881,056	△ 70,880	△1.0%
4	衛 生 費	3,317,080	2,652,659	664,421	25.0%
5	労 働 費	180	180	0	0.0%
6	農 林 水 産 業 費	1,107,019	936,708	170,311	18.2%
7	商 工 費	264,187	272,597	△ 8,410	△3.1%
8	土 木 費	2,666,396	3,057,158	△ 390,762	△12.8%
9	消 防 費	1,107,784	1,181,215	△ 73,431	△6.2%
10	教 育 費	4,068,007	3,111,262	956,745	30.8%
11	災 害 復 旧 費	1	1	0	0.0%
12	公 債 費	2,340,961	2,240,580	100,381	4.5%
13	諸 支 出 金	112,639	159,005	△ 46,366	△29.2%
14	予 備 費	20,000	20,000	0	0.0%
歳	出 合 計	24,496,000	23,165,000	1,331,000	5.7%

○一般会計の内訳(割合)



○平成30年度決算

(H 30 総務省速報)

実質公債費比率 7.3%

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
H30	7.3%	22位	6.8%	25% (18%)*
H29	7.4%	21位	6.8%	
H28	7.2%	21位	7.1%	

順位は、県内44市町村の数値の低いほうからの順位。

*早期健全化基準が18%に達した場合は、新たな借金をする際に県の許可を要するなどの制限がある。

将来負担比率 62.4%

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
H30	62.4%	33位	37.1%	350%*
H29	64.1%	30位	37.0%	
H28	61.2%	29位	55.0%	

順位は、県内44市町村の数値の低いほうからの順位。

*将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。

H30年度会計別の決算額

会計別			歳入 (万円)	歳出 (万円)	歳入の増減比
一般会計			254億1,284	245億5,300	8.6%↑
特別会計	国民健康保険	(事業勘定)	56億8,053	56億7,371	11.9%↓
		(白河診療所)	1億3,282	1億1,918	3.9%↓
	後期高齢者医療保険		5億1,813	5億1,494	5.2%↑
	下水道		16億4,978	15億7,269	6.2%↑
	農業集落排水		2億9,736	2億8,995	61.5%↓
	戸別浄化槽		2,706	2,472	52.3%↓
	霊園		1,972	1,844	13.8%↑
	介護保険	(事業)	39億2,621	38億8,599	5.8%↑
		(サービス)	346	328	31.8%↓
合計			376億6,791	366億5,590	2.8%↑
企業会計	病院	収益的収支	1億8,147	1億8,147	
		資本的収支	2,746	3,050	
	水道	収益的収支	8億2,948	7億7,759	
		資本的収支	4億4,282	9億5,917	

○おみたま家の家計簿

一般会計決算を家計簿に例えてみました！

平成30年度 [平成30年4月1日から平成31年3月31日まで]

収入

給料	265万円
(基本給)	135万円(↓1万円)
(諸手当)	130万円(↑5万円)
パート収入	12万円(↓1万円)
親からの援助	130万円(↑10万円)
ローン借入	57万円(↑15万円)
預金引き出し	11万円(↓3万円)
去年余ったお金	23万円(↑8万円)
その他の収入	10万円(↓1万円)

1年間の収入合計 508万円(↑32万円)

預金残高 173万円(↓1万円)

()内は平成29年度(前年度)との比較
家計簿1万円=市決算5,000万円

支出

食費・光熱費・通信費など	133万円(↓4万円)
医療・介護・教育費	137万円(前年度同額)
家の修理・改築	118万円(↑32万円)
子どもへの仕送り	49万円(↑6万円)
ローン返済	44万円(↑2万円)
預金積み立て	10万円(↑3万円)

1年間の支出合計 491万円(↑39万円)

収入と支出の差額 17万円

ローン残高 535万円(↑17万円)

[内訳]

・資産 319万円(↑17万円)

・消費 216万円(－万円)

連帯保証等 136万円(↓2万円)

(公営企業・三セク保証分、退職手当等の将来負担見込額)

○総務常任委員会

1. 委員構成

【～令和元年11月30日】(5名)

委員長 長島幸男 副委員長 村田春樹

委員 小川賢治、岩本好夫、植木弘子

【令和元年12月2日～】(6名)

委員長 村田春樹 副委員長 戸田見良

委員 市村文男、大槻良明、岩本好夫、谷仲和雄

2. 所 管 市長公室、企画財政部、総務部、市民生活部、防災管理課、
議会事務局、消防本部、会計課、監査委員会事務局

3. 審議内容 (28件)

付託案件	件数	審議結果	
条例案	17件	可決すべきもの 17件	否決すべきもの 0件
補正予算案	6件	可決すべきもの 6件	否決すべきもの 0件
その他議案	4件	可決すべきもの 4件	否決すべきもの 0件
請願・陳情	1件	採択すべきもの 0件	不採択すべきもの 1件

4. 所管部署の主な実施事業（※議決した案件の一部を記載しています。）

(1) 先進技術導入事業(新規) (R2.3.19議決、R2.4.1執行)

音声デジタルレコーダーで録音した音声ファイルをインターネット経由で音声認識データに変換、編集することにより会議録を作成する会議録作成支援システムの導入、ソフトウェアの活用により定型業を自動化するRPAの導入、紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化するAI-OCRの導入など、先進技術を積極的に導入することにより、業務時間の削減による人件費コストの削減や、働き方改革・行財政改革を進める。

(2) ふるさと寄附金事業(継続) (R2.3.19議決、R2.4.1執行)

ふるさと寄附金(納税)事業とは、自分自身にゆかりのある、又は関心のある自治体を応援・貢献したいと思う方々が、善意の気持ちを寄附金という形にするもの。自治体に寄附をした場合、その2千円を超える部分について、市民税等から控除される。また、寄附者が寄附の用途を指定することで、今まで不可能であった税金の使い道を選択できるようになるしくみです。今後は地方創生の一環として魅力ある地元の名産品などをお礼品に追加し、更なる寄附を募っていくことで、地元企業の活性化や関係人口の増加が図られる。

■ 寄付件数と寄付金額

年度	特産品数	寄付件数	寄付金額
平成26年度	27	5,156	¥ 58,958,042
平成27年度	38	9,726	¥ 112,069,000
平成28年度	60	16,249	¥ 187,204,110
平成29年度	90	17,009	¥ 190,548,010
平成30年度	112	11,780	¥ 156,121,000
令和元年度	126	7,057	¥ 112,248,000

(3) おくやみデスク(新規) (R2.4.1執行)

遺族の行政手続きの負担を減らす「おくやみデスク」を3庁舎に新設した。故人によって手続きが異なるため、「おくやみデスク」が事前に関係各課と調整を図り、手続きする書類を揃え、遺族が1か所で手続きを済ませることができるサービス。

●「おくやみデスク」の流れ

- ①死亡届を市が受理
- ②市が必要な手続きを調べる
- ③約1週間後に、遺族に通知を発送
- ④遺族は都合の良い日時に予約を取る
- ⑤遺族がおくやみデスクを訪れ、手続きをする



【写真】 おくやみデスク(本庁市民課)

(4) 新型コロナウイルス感染症対策 (R2.6.10議決)

- 感染症予防対策(次亜塩素酸水配布、マスク配布、赤外線体温計、防護服、噴霧器、その他拡散防止の消耗品等購入)
- 感染症経済対策(国民一人当たり10万円が給付された特別定額給付金、休業要請協力金など)
- 感染症対策(緊急雇用対策として募集した会計年度任用職員の経費など) → 新型コロナウイルス感染症対策関連事業に早急に対応するため、財政調整基金繰入金を活用。

○文教福祉常任委員会

1. 委員構成（7名）

【～令和元年11月30日】

委員長 関口輝門 副委員長 鈴木俊一

委員 荒川一秀、戸田見成、藤井敏生、谷仲和雄、石井旭

【令和元年12月2日～】

委員長 木村喜一 副委員長 長津智之

委員 小川賢治、長島幸男、幡谷好文、植木弘子、香取憲一

2. 所 管 保健衛生部、福祉部、文化スポーツ振興部（令和2年4月～）、
教育委員会

3. 審議内容（23件）

付託案件	件数	審議結果			
条 例 案	8件	可決すべきもの	8件	否決すべきもの	0件
補正予算案	13件	可決すべきもの	13件	否決すべきもの	0件
その他議案	1件	可決すべきもの	1件	否決すべきもの	0件
請願・陳情	1件	採択すべきもの	1件	不採択すべきもの	0件

4. 所管部署の主な実施事業

(1) 小川文化センター大規模改修事業（H31.3.22予算議決 R1.9.20契約議決）

小川文化センターは、市民が主体的に文化活動に参加できる活動の場であり、また、市の指定避難所として位置づけられていることから、災害の危険性がある際には、住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させる場であるという重要な役割があることから、より安全で快適な施設環境の充実を図るため、耐震・大規模改修工事（総額5億1,632万8,000円）を令和元年度（1億5,420万円）、令和2年度（3億6,212万8,000円）の2カ年の継続費により行います。

(2) 小学校建設事業（学校規模配置適正化事業含む）（経過と事業計画）

全国的な少子化の傾向と同様に、本市においても児童生徒数の減少は避けられず、ますます学校の小規模化が進むことが予想されることから、これからの学校の適正規模を考慮して教育環境を整備していくことが重要な課題となっています。

市教育委員会では、「地域的な特性への配慮」と「子どもたちにとって望ましい教育環境」という観点から「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」を策定し、この実施計画に基づき小中学校の規模・配置の適正化への取り組みを進めています。

なお、令和2年度は、玉里学園義務教育学校校舎建築工事のほか、美野里地区幼稚園の統合と更なる幼小連携を進めるため、竹原小学校幼小連携整備工事を行い、令和3年度の開校・開園に向けた環境づくりを進めています。

開校年月	新学校名(対象校)	議決日	進捗率 (8月末)
平成31年4月	小美玉市立小川南小学校 (小川小・橘小)		完成
令和3年4月 (予定)	小美玉市立玉里学園義務教育学校 (玉里小・玉里北小・玉里東小・玉里中)	H31.3.22予算 R1.8.28契約	51.2%
令和4年4月 (予定)	小美玉市立小川北義務教育学校 (野田小・上吉影小・下吉影小・小川北中)	R2.9.3予算	—



(令和3年4月開校予定の小美玉市立玉里学園義務教育学校)

(3) 医療福祉扶助事業 (R2.3.19議決、R2.4.1施行)

小児・妊産婦・ひとり親家庭の母子及び父子・重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、健康保険で病院などにかかった場合の自己負担分の費用を公費で助成する制度。必要とする医療を安心して受けられるよう、医療費の負担を軽減し生活の安定と福祉の向上を図る。

また、市単独事業により、小児の所得制限額撤廃や中学生・高校生の外来診療も対象とする拡充を図る。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

小美玉市では新型コロナウイルス感染症予防事業としてマスクや除菌水配布事業をはじめ、小美玉市共同調理場運営経費で、納入業者に対し学校臨時休業対策補助金の支給、ひとり親世帯応援給付事業、子育て世帯応援事業・臨時子育て給付金など諸手当の上乗せ給付をするなど、安全安心な市民生活のための対策を講じた。

○産業建設常任委員会

1. 委員構成(6名)

【～令和元年11月30日】

委員長 幡谷好文 副委員長 木村喜一

委員 野村武勝、笹目雄一、大槻良明、福島ヤヨヒ

【令和元年12月2日～】

委員長 荒川一秀 副委員長 島田清一郎

委員 野村武勝、田村昌男、福島ヤヨヒ、石井 旭

2. 所 管 都市建設部、産業経済部、水道局、農業委員会事務局

3. 審議内容(32件)

付託案件	件数	審議結果	
条 例 案	6件	可決すべきもの 6件	否決すべきもの 0件
補正予算案	16件	可決すべきもの 16件	否決すべきもの 0件
その他議案	10件	可決すべきもの 10件	否決すべきもの 0件
請願・陳情	0件	採択すべきもの 0件	不採択すべきもの 0件

4. 所管部署の主な実施事業

(1) 広域幹線道路整備事業 (R2.3.19令和2年度予算議決)

路線名	事業期間	用地取得率 (R2.5末現在)	事業進捗率 (R2.5末現在)	R2年度当初事業費 (千円)
羽鳥宿張星線(西) (鹿島神社～355バイパス)	～R1年度	100%	100%	0
栗又四ヶ線 (上馬場～栗又四ヶ)	～R5年度	80%	57%	216,000
市道美1627号線 (岩間ICアクセス)	～R2年度	100%	86%	153,000
市道小10916号線 (空港アクセス 竹原～野田)	～R2年度	100%	94%	50,500

(2) 羽鳥駅周辺整備事業(経過と事業計画) (R2.3.19令和2年度予算議決)

年月	経過
平成29年4月	羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路新設工事契約を議決
平成29年4月	議会の議決によりJRと施行協定書を締結
平成29年5月	羽鳥学区区長会への説明、広報紙等で事業概要の周知
令和元年6月	羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路 一部供用開始
令和元年6月～	既存駅舎・人道橋、ホーム内跨線橋解体工事 西口階段等工事
令和2年2月16日	羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路全面供用開始
令和2年度中	羽鳥駅東西広場完成予定

(3) 玉里地区地籍調査事業 (R2.3.19令和2年度予算議決)

地籍調査(再調査)事業の調査計画面積は、総面積で10.89km²、年間の調査面積は、0.29km²~2.96km²です。事業期間は、認証の終了まで10ヶ年の計画で、概算事業費は、約5億7,654万2千円を見込んだ事業計画となっている。

本事業は今年で5年目となり、現在は川中子地区の登記が完了し、公図(地図)の修正作業が行われている。今年度は、事業費8,352万8千円で、下玉里Ⅰ地区(大井戸平山区)の登記事務、下玉里Ⅱ地区(岡区)の閲覧から認証請求、高崎Ⅰ地区(主に下高崎区)の一筆地調査から一筆地測量、高崎Ⅱ地区(上高崎区)の地元説明会を実施する。

また、今年度、農政課内の地籍調査室から地籍調査課となり、現行体制で事業を実施するため、事業計画の調査期間及び区域の見直しを予定している。

玉里地区の地籍調査については、昭和41年頃からの早い時期に実施したため、プラスチック杭等の永久標識を設置する義務も無く、平板測量という方法で行われた。そのため、現在では建物の建築確認申請、土地の売買、道路の拡幅等の土地活用の際に、現地に境界標識がほとんど無く、非常に不便をきたしている。

この事業については、合併前からの懸案事項であり、議会でもたびたび議論され要望をしてきた経緯がある。今回の事業の成果により、境界確認のための負担が大幅に軽減されるとともに、市役所が保管・管理している測量データを活用することにより、境界標識の復元が出来るようになる。

○百里基地・茨城空港対策特別委員会

1. 委員構成(10名)

【～令和元年11月30日】

委員長 荒川一秀 副委員長 植木弘子
委員 笹目雄一、関口輝門、大槻良明、藤井敏生
長島幸男、石井 旭、鈴木俊一、村田春樹

2. 設置の目的

小美玉市に百里基地が存在することにより、

- (1) 周辺住民の生活や事業活動にさまざまな不利益や障害等を受けている
- (2) 不測の事態も想定され、対応策の揭示及び具体化を図らなければならない
- (3) 昨今の景気の低迷等の影響により、基地周辺住民への安定的な諸施策の継続の困難が予測される
- (4) 基地に併設された茨城空港の利用促進を図ることが市の大きな発展に繋がるこれらについての施策や措置等については、未だ十分といえる状況ではなく、関係機関への要請、折衝などを行い、防衛省に係る補助事業及び交付金等の有効活用を図り、今後の安全、安心なまちづくりのため少しでも有利な情報の収集や要望活動に努めることは必須であり、市ともども議会としても積極的にこれらの諸活動を展開するために当委員会を設置している。

3. 委員会の活動内容

○令和元年7月8日

百里基地への申し入れを実施。

○令和元年7月17日～18日 視察研修

「航空自衛隊三沢基地」の飛行運用に関する事及び地域住民との関わり方や独自の取り組みについて、「三沢市」の基地対策(住民対策)の取り組みや基地対策関係補助事業などの研修を行った。

○令和元年7月30日

防衛省北関東防衛局へ陳情活動を実施。

○令和元年9月5日(令和元年第3回定例会)

委員会を開催し、基地対策に係る要望活動及び防衛省北関東防衛局陳情の回答、航空自衛隊百里基地に関する令和2年度概算要求の主要事業、百里基地の部隊の移動に関する内容、茨城空港の利用状況等や視察研修報告の内容の確認協議を行った。

4. 陳情・申し入れの回答

【令和元年度】百里基地への申し入れ。

	申し入れ事項	百里基地の回答
1	基地周辺の騒音の実態を真摯に受け止め、改善に向けて尽力すること	申し入れ内容を真摯に受け止め、努力していく。夜間のエンジンテストについて、急を要する場合を除き、深夜早朝の実施を控えるよう努めている。また、模擬空対地射爆撃訓練については、1回の訓練時間を可能な限り短縮する等、騒音軽減に努めている。
2	昼12時から13時の時間帯での飛行自粛が一過性のものではなく、さらなる改善に向けた検討を継続すること	8月の1ヶ月間において昼12時から13時の時間帯での離陸制限等を実施していく。
3	度々発生している戦闘機訓練中の部品落下事案については、安全飛行の確保、点検整備の強化等を行うこと。	入念かつ確実な点検等を継続するとともに、安全飛行には万全を期するよう努めていく。
4	航空祭に向けた飛行訓練について、飛行ルートや訓練時間に十分配慮すること。	航空祭に向けた飛行訓練については、これまでどおり速やかな情報提供に努めるとともに、飛行ルートや訓練時間の配慮に努めていく。
5	航空祭開催に向け、昨年はパークアンドバスライドを実施し交通渋滞が緩和されたが、引き続き地域住民の理解を得ながら、更なる万全の対策を講じること。	昨年度の反省を踏まえた改善を検討するとともに、今年度も引き続きパークアンドバスライドを計画し、基地周辺の渋滞緩和に努めていく。

【令和元年度】防衛省北関東防衛局へ11項目の陳情活動を実施。

	陳情事項	防衛省の回答
1	百里飛行場の民間共用化に伴う地域振興策等について	具体的な要望を伺いながら制度と照らし合わせ対応可能なことについて追求していく。また、不測の事態などにおいて、西側区域に影響がでた場合は騒音状況を把握していく。
2	基地周辺障害防止対策について	テレビ受信料の廃止は制度見直しに伴い、引き続き地域住民の方へは丁寧な説明をしていく。また、電話受信料に関する措置については、難しい旨のご理解を頂きたい。
3	防音事業関連維持事業について 【追加】	本省に伝えていく。
4	住宅防音工事の助成について	住宅防音工事の工事期間については期間短縮、早期に対応していく。工事内容の改善については、技術的検討をおこなう。空調機器、防音建具の機能復旧工事は早期に努めてまいりたい。太陽光発電システムについては、制度上難しい旨ご理解いただきたい。騒音測定機の増設については、百里基地の配備機種の変更により影響ができれば対応していく。防音工事対象区域の拡大については、今後の課題として検討していく。
5	移転の補償等について	実態を勘案していくが、難しい旨ご理解いただきたい。
6	障害防止対策事業及び民生安定施設整備事業について	概算要求として本省に要望し、予算確保に努めていく。
7	特定防衛施設周辺整備調整交付金について	交付額の算定に時間がかかっている旨をご理解いただき、引き続き努力していく。
8	農耕阻害損失補償について	本省と調整を図りながら努力していく。
9	再編関連訓練移転等交付金について	予算確保の努力と交付金内示においても、早期に示せるよう努力していく。
10	関連機関への申し入れについて	基地運用等に対して、速やかな情報提供や対応、航空際の交通渋滞緩和に向け万全を期し、基地に申し伝える。防衛省管理地の除草作業は定期的管理に努めていく。基地要望に関しては幕僚幹部に伝え、要望に沿えるよう適切に努めていく。
11	訓練移転に係る安全対策等について	日米共同訓練実施の際は現地対策本部を設置し、地域住民の安心、安全を確保する。また、訓練移転等の情報開示は速やかに実施し、オスプレイの訓練参加は計画承知していない。

○百里基地対策特別委員会

1. 委員構成(10名)

【令和元年12月2日～】

委員長 石井 旭 副委員長 幡谷好文
委員 市村文男、田村昌夫、小川賢治、岩本好夫
長島幸男、植木弘子、香取憲一、戸田見良

2. 設置の目的

小美玉市に百里基地が存在することにより、

- (1) 周辺住民の生活や事業活動にさまざまな不利益や障害等を受けている
- (2) 不測の事態も想定され、対応策の揭示及び具体化を図らなければならない
- (3) 昨今の景気の低迷等の影響により、基地周辺住民への安定的な諸施策の継続の困難が予測される

これらについての施策や措置等については、未だ十分といえる状況ではなく、関係機関への要請、折衝などを行い、防衛省に係る補助事業及び交付金等の有効活用を図り、今後の安全、安心なまちづくりのため少しでも有利な情報の収集や要望活動に努めることは必須であり、市ともども議会としても積極的にこれらの諸活動を展開するために当委員会を設置している。

3. 委員会の活動内容

令和2年3月5日（令和2年第1回定例会）

委員会を開催し、令和元年百里基地航空祭実施状況、下吉影宿舎整備進捗状況及び百里基地における部隊の動きについて協議を行った。

4. 陳情・申し入れ

※令和2年度は感染拡大防止の観点から執行部の所管部課長が持参。

【令和2年度】百里基地への申し入れを実施。（令和2年7月9日）

	申し入れ事項	百里基地の回答
1	20時以降のエンジン調整や定期的を実施される模擬空対地射爆訓練について、騒音軽減に向けた改善策を講ずること。	20時以降の飛行訓練は控えるよう努めていくと共に、模擬空対地射爆訓練は飛行時間の短縮に努めていく。
2	昼12時から13時の時間帯での飛行自粛について、限定的な期間にとどまらず、緊急事態を除く年間を通じた昼時間帯の飛行自粛を実施すること。	昼の時間帯の飛行自粛は、8月は離陸制限を引き続き実施し、緊急事態を除く年間を通じた昼時間帯の飛行自粛は検討する。
3	度々発生している戦闘機訓練中の部品落下事案について、点検整備の強化、安全飛行の確保等の実施並びに、軽微な機体の不具合等が生じた事案も速やかに本市へ連絡し、原因の究明及び調査結果等を適時報告すること。	安全飛行の確保等に万全を期し、機体の不具合等が生じた場合は速やかに市へ連絡する。
4	航空祭開催時に交通渋滞が発生しないよう万全の対策を講ずること。なお、救急車等緊急車両の通行の妨げや、路上駐車等地域住民に支障をきたさないよう更なる万全の体制をとること。	航空祭における交通渋滞の緩和が引き続き図れるよう、関連部署と情報共有を図る。
5	航空観閲式に向けた飛行訓練については、飛行ルートや訓練時間に十分配慮すること。	今年の航空観閲式は現時点で開催は未定だが、日程等決まり次第速やかにお知らせする。また、実施する場合は訓練の飛行ルート、訓練時間について時間の短縮等改善に向けて努力する。

【令和2年度】防衛省北関東防衛局へ陳情活動を実施。(令和2年7月27日)

	陳情事項	防衛省の回答
1	百里飛行場の民間共用化に伴う地域振興策等について	環境整備法に基づき、具体的な要望を伺いながら対応していく。 不測の事態など西側区域に影響がでた場合は、騒音状況を確認しながら対応していく。
2	基地周辺障害防止対策について	テレビ受信料の廃止は制度見直しに伴い、引き続き地域住民の方へは丁寧な説明をしていく。 電話受信料に関する措置については、難しい旨のご理解を頂きたい。
3	防音事業関連維持事業について	引き続き予算確保に努めていく。
4	住宅防音工事の助成について	住宅防音工事の工事期間については、早期に工事ができるよう対応していく。 空調機器、防音建具の機能復旧工事は予算確保と早期工事に努力していく。 太陽光発電システムについては注視していくが、制度上難しい旨ご理解いただきたい。 騒音測定機の増設については、百里基地の配備機種の変更により影響ができれば対応していく。 防音工事対象区域の拡大については、今後の課題として検討していく。
5	移転の補償等について	予算確保に努めながら実態を勘案していくが、難しい旨ご理解いただきたい。
6	障害防止対策事業及び民生安定施設整備事業について	概算要求を本省と折衝し、引き続き予算確保に努めていく。
7	特定防衛施設周辺整備調整交付金について	交付額の算定に一定の時間を要するためご理解いただき、引き続き努力していく。
8	農耕阻害損失補償について	損失補償の対象範囲等の内容変更は難しい旨、ご理解いただきたい。 補償額の最低補償についての制度見直しは、本省に伝えていく。
9	再編関連訓練移転等交付金について	予算の範囲内での交付をご理解いただきたい。
10	関連機関への申し入れについて	飛行時間帯の自粛は、飛行運用等百里基地に申し入れる。 基地運用等に対して、速やかな情報提供や対応、航空祭の交通渋滞緩和に向け万全を期し、基地に申し伝える。 防衛省管理地の除草作業は定期的管理に努めていく。 基地要望に関しては幕僚幹部に伝え、要望に沿えるよう適切に努めていく。
11	訓練移転に係る安全対策等について	日米共同訓練実施の際は現地対策本部を設置し、地域住民の安全、安心を確保する。 訓練移転等の情報開示は速やかに実施し、オスプレイの訓練参加は計画承知していない。

○茨城空港周辺地域振興対策特別委員会

1. 委員構成(10名)

【令和元年12月2日～】

委員長 木村喜一 副委員長 島田清一郎
委員 野村武勝、荒川一秀、市村文男、大槻良明
福島ヤヨヒ、谷仲和雄、村田春樹、長津智之

2. 設置の目的

茨城空港を核とした、「まちづくり構想」に定める取り組み方針で示された、「そらら拡張」「そらら参道」「エコトープ」「Jフロント」の4つの整備候補地及び、空港アクセス沿道エリアの一体的な地域振興について、重点的に調査研究を行うことを目的とする。

3. 調査概要

本委員会は、令和2年3月に第1回目の委員会を開催し、執行部より「まちづくり構想」の概要説明を受け、質疑及び執行部との意見交換を行なった。今後は随時進捗状況の報告を受けながら、議会の関わり方(委員の意見を集約して提言書や要望書など、)として一定の方向性を出していくこととした。

①「そらら拡張」構想の概要

テーマ

街の要となる空のえき「そ・ら・ら」の拡張と機能強化

- 旅客機の展示と休憩施設
- 自動運転車試走路
- BBQ 広場とチーズ工房
- つくば霞ヶ浦りんりんロード補完施設



完成イメージ

②「そらら参道」構想の概要

テーマ

空港と「そ・ら・ら」間のリニアな街並みの形成

- 歩行者空間のプロムナード化
- 沿道整備による歩行者ネットワーク
- 街道をイメージした街並み形成
- 歩行者と自動運転車の共存のかたち



完成イメージ

③「エコトープ」構想の概要

テーマ

北山池を共生型ヒーリングスポットとして再生

- 魅力ある親水空間の形成
- 水生生物の観察と散策
- 市内外の人たちが憩える施設
- 滞在型の親水公園づくり



完成イメージ

④「Jフロント」構想の概要

テーマ

衛隊（陸・海・空）の広報と市民との交流を核とした
レクリエーション施設

- 広報・交流館
- 雄飛園の航空機を展示（展望デッキ）
- 充実したレクリエーション施設



完成イメージ



令和2年3月 小美玉市まちづくり構想[概要版]

小美玉市企画財政部企画調整課 ☎(0299) 48-1111 (内線 1231) 〒319-0192 茨城県小美玉市竪倉 835
この計画の詳しい内容をご覧になりたい方は、小美玉市企画調整課までお問い合わせください。

○全体視察研修

日 程 : 令和元年9月27日(金)~28日(土)

視 察 先 : 岡山県真庭市

議 員 : 市村文男、藤井敏生、関口輝門、戸田見成、小川賢治、福島ヤヨヒ
岩本好夫、長島幸男、幡谷好文、石井 旭、植木弘子、木村喜一
鈴木俊一、村田春樹

研修内容 : 全国から数多くの自治体や、企業等が参加する「ヨーグルトサミット」を通じて、乳製品開発
や消費拡大の取り組みについて見識を深める。

【写真①】 視察の様子（岡山県真庭市）



【写真②】 第2回ヨーグルトサミット会場にて



○正副議長・委員長・議会運営委員会合同視察研修

日 程 : 令和2年2月4日(火)～5日(水)

視 察 先 : 京都府京都市会

議 員 : 市村文男、笹目雄一、田村昌男、石井 旭、植木弘子、木村喜一、村田春樹、
島田清一郎

研修内容 : 本市議会でも導入を検討している議会映像配信(市民が手軽に議会情報を視聴することができる「インターネット配信」及び「ユーチューブライブによる生中継」)を視察し、早期実現を目指す。

【写真①】視察の様子 (京都府京都市役所)



【写真②】議会映像配信機器を見学

